

しよさんべつ 4

No. 664 令和6年4月11日発行 「初山別小学校卒業式」

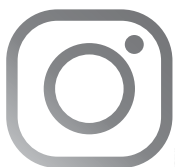


🐼 今月のトピックス 🐼

- 村政執行方針…………… 2～13ページ
- 旅立ちの日…………… 14～15ページ
- 税のポスター入賞…………… 15ページ



☆村の情報は
しよさんべつ



SHOSANBETSU.OFFICIAL



令和6年度

村政執行方針

I はじめに



〈宮本 憲幸 村長〉

令和6年第1回初山別村議会定例会の開催にあたり、村政執行に関する私の所信を申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国際社会が混沌とする中、国や地方自治体を取り巻く環境は人口減少や少子高齢化など様々な課題を抱えておりますが、未来を見据え時代の変化に適応した柔軟な視点で、ふるさとづくりを進めてまいります。

II 村政に臨む基本姿勢

小さな自治体の利点を活かし、持続可能で先進的な地域社会の構築を目指し、「活力ある産業の振興」、「福祉の向上と暮らしの安心・安全」、「教育の振興充実」、「協働のまちづくり」の4つを基本方針の柱とします。

「第8期初山別村総合振興計画」や「初山別村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を基軸に、各関係計画との整合性を図りつつ、健全財政を維持しながら着実な歩みを進めてまいります。

III 主要施策の展開

一 活力ある産業の振興

本村の基幹産業である、農林水産業の持続的な発展と、地域の元氣と暮らしを支える商工業の振興に努め、活力に満ちた村づくりを進めてまいります。

また、ウイズコロナの下で地域経済は緩やかに持ち直しの傾向にはありますが、ロシアのウクライナ侵略等による原材料価格の上昇や円安による物価の高騰は、農林水産業をはじめ、多くの事業者に影響が出ており、依然として大変厳しい状況に置かれています。

地域経済を支える事業者の皆様が、事業を継続し、雇用を維持していただけるよう、必要に応じ対応を検討してまいります。

1 農業の振興
水田活用の直接支払交付金の交付対象水田のルール見直しにより、農業者の営農意欲の低下に加え、農業従事者の高齢化や後継者不足による離農農家の増加、水田活用率の低下や耕作放棄地の拡大が懸念される状況にあります。

農業の持続的な発展と豊かな農村生活の向上を実現するため、国の関連政策に注目しつつ、地域の農業情勢を的確に把握し、関係機関・団体と連携を図りながら、次の取組を着実に進めます。

(1) 水稲・畑作の振興

良質米や高品質な作物の生産のため、適切な輪作体系の確立、栽培技術の向上等、将来を見据

えた産地形成に向けた取組と、生産性の向上、労働力不足の解消を図るため、国の交付金を活用したスマート農業の機器導入に対する支援について、関係機関・団体と連携して調査・検討します。

通年での新たな農業経営スタイルを確立するため、初山別村冬野菜研究生産組合に対し、安定的な生産体制と流通体系を目指し、関係機関と連携し、引き続き指導・助言を行います。

また、農地中間管理事業の手数料助成を継続し、中心的担い手へ農地の集積・集約の促進を図り、10年後の地域における農業の将来のあり方を明確にするため、農業委員会と連携のうえ、農業者の意向や意見を確認し、地域計画の策定を行います。

農産物の品質や生産性の向上を図るため、土壌分析による土づくりの助成を継続するとともに、経営の安定化を図るため、各種制度資金利子補給を継続し、農家負担を軽減します。

(2) 酪農・畜産の振興

3年にも及んだ新型コロナウイルス感染症の影響による牛乳製品の利用の低下に加え、生産資材の高騰や生産抑制等により、酪農・畜産業は、大変厳しい経営環境にあります。

今後とも持続可能な経営が展開できるよう、農協等関係機関と緊密に連携し、対応するとともに、生乳の安定的な生産と拡大の実現に向けた対策の充実強化について、引き続き関係機関に強く要請してまいります。

また、酪農経営者の労働環境改善を図るため、酪農ヘルパー利用組合への助成を継続します。

(3) 農業・農村整備事業の推進

農業農村整備事業は、農業生産力を支える重要な役割を担っており、持続可能な農業の維持と意欲ある農業者が、農業を継続できる環境を整えるため、農業者の意向を確認し、基盤整備事業の取組を推進します。

また、農業・農村の多面的機能を支える共同活動や農道・水路等地域資源の質的向上を図る共同活動について、国の施策に

基づき継続して支援します。

(4) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究センターにおいて、農産物の付加価値を高めるため、特産品開発や商品化を目指す団体等を支援し、加工相談等を実施しながら、地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する拠点として、研究開発や指導体制の充実を図ります。

また、特産物であるハスカップ栽培の拡大を図るため、個人・グループの栽培普及に努めます。

2 漁業の振興

昨年8月から開始されたALPS処理水の海洋放出に伴う中国等の魚介類の輸入規制による魚価への影響が懸念される中、水産資源が適切に管理され、持続的な利用が図られるよう、資源管理や育てる漁業を促進します。

漁業経営の安定化を図るため「持続的漁業経営支援事業」を拡充し、引き続き支援するとともに、漁業近代化資金等の利子

補給により、漁業者の負担を軽減します。

漁港整備では、安全操業確保の観点から、航路・泊地等の浚渫による漁港の機能保全の継続を、漁業者の意向を十分に反映した整備要望を取りまとめ、関係機関に要請してまいります。

流木などの漂流物やトド等海獣類による、漁業被害対策の1層の推進を、国・道に要望するとともに、ナマコ等密漁被害を防止するため、関係機関・団体と連携を密にして、密漁監視体制の強化を図ります。



3 林業の振興

豊かな森林を、しっかりと守り育て、未来に引き継ぐため、豊かな森づくり推進事業や村有林森林環境保全整備事業を継続するほか、森林環境譲与税を活用した、私有林等整備事業等を拡充し、計画的に推進するとともに、桜ロードの樹木等、村民の皆様の生活に身近な、みどり環境の適正管理に努めます。

既設林道の機能を保全するため、林道橋定期点検業務を実施するほか、その他路線の適切な維持管理に努めます。

シカやアライグマによる有害鳥獣被害対策については、村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体及び鳥獣被害対策実施隊と連携して効果的な被害の防止を図ります。近年、住宅地近くでも確認されるヒグマの出没対策として、ヒグマ用箱罟増設のため村鳥獣被害対策協議会へ助成を行い被害の未然防止対策を講じ、出没情報があった際には、村民の安全を守るため、パトロール巡回や生活支援メールでの注意喚起など、迅速に対処します。

また、被害対策の中心として活動するハンターを、育成・確保するため、猟銃購入に対する助成制度を新設し、支援を継続します。

4 商工・観光の振興

厳しい経営環境の変化に対応するため、商工会が行う経営改善の取組等に対する財政支援を行います。

また、経営の安定を図るため、中小企業融資制度資金利子補給制度等を引き続き実施します。

雇用対策では、オロロン留萌中部北部通年雇用促進協議会と連携し、諸対策を講じ、通年雇用の定着と就業機会の確保を図ります。

村内での雇用と定住促進を図るため、若年者雇用促進助成金とU I J ターン新規就業支援事業の活用を推進します。

また、村内の労働力不足の解消と新たな雇用の創出を図るため、初山別事業協同組合の運営に対し、引き続き支援します。

観光については、みさき台公園エリア一帯の観光施設と自然

豊かな資源を最大限に活かし、魅力ある観光スポットとして、SNSを活用し、PRの充実に努め、観光協会と連携して観光振興に取り組みます。

施設整備では、オートキャンプ場の利用客が快適かつ安心して楽しめるよう、屋外WiFiを整備し、利便性・快適性の向上を図り、オートキャンプ場の更なる魅力アップに努めます。

岬まつり等各種イベントの開催や観光PRなど、観光振興に大きな役割を果たしている観光協会への支援を継続します。



再生可能エネルギー分野については、風力発電等日本海エリ

アがもつ潜在的な可能性が高いことから、脱炭素社会への認識を深め、今後も国の政策、民間事業者の動向に注視し、社会情勢の変化に対する確かな対応に努めます。

また、民間事業者による小型風力発電施設については、住民生活や周辺環境を損なわないよう、適切な施設の設置・運営を事業者に求めてまいります。

5 担い手の育成・確保対策

村の産業や社会を、将来にわたり発展させていくためには、次代を担う人材を、大切に育てていくことが重要です。

農業では、関係機関で構成する村地域担い手育成センター及びオロロン地区農業担い手確保対策協議会と連携し、就農相談から研修・自立営農に至るまで、継続的に支援します。

また、村の子どもたちが、農業への関心を高めることを目的に、親子での農業体験や食育事業の取組を行う農業みらい開拓クラブを継続して支援します。

漁業においては、新規漁業就

業者の育成と円滑な事業承継を進めるため、村漁業就業者支援協議会を中心に、北るもい漁業協同組合と連携し、漁業経営の担い手を総合的に支援します。

また、商工業についても、地域経済を担う後継者や経営体確保のため、起業家等支援補助金により継続して支援するなど、関係機関・団体と連携を図り対策を講じます。

6 地方創生

「第8期初山別村総合振興計画」及び「第2期初山別村まちひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を達成するため、本村が有する資源や新たな可能性人や地域のつながりを生かしながら、村を担う若い世代に夢と誇りをもって引き継げる「初山別村」の実現を目指します。村民一人ひとりが個性や能力を發揮し、真の豊かさや安心・安全な暮らしが実感できる生活の実現のための施策を展開してまいります。

人口減少及び少子高齢化により、産業就労人口の減少や地域

コミュニティの衰退が進行しております。このような社会情勢に対し、産業及び地域力の維持・強化を図り、持続可能な地域社会を構築することを目指すために、情報通信技術、ICTを活用して村民の皆様が安心・安全に暮らしていただける環境整備及び移住者の獲得を目的とした地域の魅力を発信する取組を地域の実情に合わせて推進してまいります。

また、地域おこし協力隊については、都市部から村への定住・定着を目的とし、これまでどおり本村で共に夢を実現しようとする隊員の採用を行い、地域に根ざした活動や定住を見据えた新たな視点や自由な発想を生かした隊員自らの提案に基づく地域おこし活動が行えるよう、より一層支援してまいります。

二 福祉の向上と

暮らしの安全・安心

人の心に寄り添った思いやりある福祉の充実と、安心して暮らすことのできる環境づくりを進めます。

1 福祉の向上

(1) 高齢者福祉

高齢者の皆様が住み慣れた地域で、健やかに生きがいを持ちながら明るく暮らし続けることができる環境づくりを促進します。



第9期村高齢者福祉計画・介護保険事業計画に基づき、地域包括ケアシステムの深化、介護予防及び認知症高齢者対策を推進し、地域生活支援体制の充実を図ります。

地域包括ケアシステムにおいては、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、ささえ愛ネットワーク構築事業等に

より地区の自主的な活動を支援し、互いに支え合う共生共助の地域づくりを目指します。

介護予防では、健康づくりや閉じこもり防止のため、まると元気アップ教室などにより運動機能の維持増進及び外出機会の確保に努めます。

高齢者の自立と社会参加を促すため、老人クラブ連合会への助成、高齢者への無料入浴券の支給及び医療機関通院費助成を継続します。また、敬老会については新型コロナウイルス感染症の感染状況に留意しつつ、開催をします。

認知症高齢者対策では、留萌中部認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応の支援、高齢者グループホーム「エールの里」への指導、成年後見制度の普及に努めます。

地域生活支援では、地域包括支援センターを中心に、ニーズに応じたサービスの提供、相談機能の充実を図るとともに、サービス事業者や医療機関等と連携し、高齢者の生活を支援します。

また、高齢者の雇用機会創出のため、高齢者事業団の活動を支援します。



(2) 障がい者福祉

障がい者が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう必要なサービスを提供するとともに、自立と社会参加を支援する総合的な相談体制の充実を図り、障害者支援推進体制を関係機関との連携を強化し支援促進を図ってまいります。

また、重度心身障害者医療費助成、じん臓機能障害者通院費助成、特定疾患患者通院費助成を継続して実施します。

(3) 国民健康保険事業

高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化などにより、本村の一人当たり医療費は、依然高い水準にあります。

国保事業の都道府県化により、本村の国保会計が逼迫することはありませんが、被保険者の健康の維持増進のため、今後とも予防事業や健康事業を継続実施するとともに、重複・多受診の抑制、レセプト点検や医療費分析の強化により医療費の適正化を図ります。

また、特定健診等の未受診者の把握とその要因分析を行い、受診しやすい環境づくり、効果的な受診勧奨に努め、受診率の向上に努めるとともに、ヘルスアップ教室等を開催し、運動の習慣化と生活習慣の改善に取り組み、健康寿命の延伸と医療費の低減を図ります。

2 健康づくり

村民の皆様が参加しやすい環境を整えるとともに、「自分の健康は自分でつくる」との意識の高揚を図り、保健事業・予防

事業に積極的に取り組みます。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行され、感染対策は個人や事業者の判断となり、場面に応じたマスクの着用、手洗い等の手指衛生や換気などは感染対策として引き続き有効です。令和6年度以降は医療費の一部公費負担は終了し、ワクチン接種についても自己負担となります。今後新型コロナウイルス感染症の諸対策について国、北海道の対策・対応に留意しつつ対策を図ってまいります。

(2) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るためには、健康の質を高める意識が大切です。

一人ひとりの生活習慣の見直しと健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策として、引き続き「減塩」「食物繊維の摂取」「笑い」の3つのテーマを重点に据え、減塩応援隊とともに食生活改善の定着等健康づくり運動を推進します。

また、運動教室やチャレンジ

マイレージ等各種健康づくり事業を実施するとともに、特定健診やがん検診の受診環境を整備し、疾病の早期発見、早期治療に努めます。



(3) 予防事業

インフルエンザ対策については、従前同様、ワクチン接種に対して支援を行い、新型コロナウイルスワクチン接種については、希望する方が速やかに受けられるよう国・北海道の対応に留意しつつ感染拡大防止に努めます。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種など各種ワクチン接種への助成

を継続するほか、成人男性に対する風しん抗体検査及び各種予防接種を国の対策に基づき実施します。

3 子育て支援

健やかに育つ保育の充実と仕事と子育ての両立支援を図るため、妊娠・出産・子育てに関する相談を一元的に子育て世代包括支援センターにおいて応じるなど、母子保健と子育て支援を一体的に提供します。

保育所においては、スクールランチ方式による給食を開始します。保護者や事業者と十分に連携しながら安全・安心な給食提供に努めてまいります。

地域全体で子どもを見守り育てる環境づくりを進めるため、育児教室「ほしっこクラブ」を引き続き実施するほか、妊産婦の健診及び通院費用、新生児の聴覚検査、高校生までの医療費助成などを継続して実施します。

幼児教育無償化を継続します。特に、国の無償化の対象外となる課税世帯の3歳未満児に対して、村独自で支援します。



放課後児童クラブを運営する団体を支援し、昼間保護者が家庭にいない児童が放課後過ごすことのできる場所を提供します。また、子どもが楽しく安心して遊べるスペースの確保、整備を進めていきます。

4 医療の確保

村民の皆様が健康で暮らせるよう、診療所の運営を村医に委託し、適切な一次医療が受けられる体制づくりに努めるとともに、診療環境を充実し、かかりつけ医としての機能を維持し、安心して受診できる診療所の運

営に努めてまいります。

後期高齢者医療保険の被保険者、妊婦の方及び40歳以上5歳刻みの年齢の方を対象に歯科検診を実施し、口腔衛生の推進に努めます。

二次医療を担う地域センター病院である道立羽幌病院は、常勤医師の確保等診療体制に不安を抱えていることから、関係自治体と連携し、道立羽幌病院の医療体制の強化充実を強く要請してまいります。

また、救急医療については、留萌圏域での広域連携により体制の充実・補完を図ります。

5 環境の整備

(1) 一般廃棄物及び

し尿処理対策

ごみ減量化のため、従前同様、分別収集を継続してまいります。また、ごみのないきれいな村づくりのため、不法投棄の防止、地域環境の美化・保全に努めます。

し尿処理業務は収集業者に業務を委託し、3町村共同で処理を進めてまいります。



(2) 住環境の整備

村営住宅は、長寿命化計画に基づき、川北台団地への新築に伴う実施設計業務を実施するほか、営繕による、快適で良質な住宅の維持保全に努めます。

定住促進住環境整備助成事業について継続実施します。これにより若者世代や転入者の定住促進、空き家の流動化、住宅のリフォーム等を支援し、子育て世帯加算、転入加算の実施により、子育て世代及び転入者を支援します。

なお、本年度助成事業最終年度となることから次期制度設計

に向け検討を進めてまいります。また、村内への移住定住を推進するうえで、住環境の整備は喫緊の課題となっている中で、住民のニーズに対応した住環境の整備を促進するため、引き続き民間賃貸住宅建設費補助事業により支援を行い、多様な住宅需要に対応した住環境の整備を推進します。

地域住民の良好な生活環境を保全するため、空き家等対策計画に基づき、総合的かつ計画的に、空き家の発生防止や有効利用、危険家屋への対応等の取組を継続します。

また、空き家の再利用を促すために空き家バンクへの登録を推奨し、居住希望者とのマッチングを図ってまいります。

(3) 公園等の整備

公園については、安全対策と景観の向上に配慮した、適切な維持管理に努め、村民の憩いの場として利用できる公園づくりを進めます。

また、村民の皆様が安全で心地よく利用出来る公園を目指し、みさき台公園及び村道初山別6

条線コミュニティ広場へ遊具の整備を行います。

(4) 上下水道事業

簡易水道施設の適正な維持管理による、安全で清浄な水の安定供給に努めるほか、将来の効率的な運営と高齢者等の見守り体制の構築など、水道事業による新たなサービスの展開を図るため、村内水道使用者全戸への水道スマートメーターの整備を行います。

農業集落排水事業では、快適な生活環境を提供するため、浄化センター施設及び管路の適切な維持管理に努めます。

また、計画的な老朽化対策、人口減少を踏まえた維持管理の効率化・適正化に向けた対応が必要であり、今後の強靱化対策事業の実施に向け、初山別地区農業集落排水施設整備計画策定業務を実施します。

個別排水処理施設につきましては、引き続き、合併処理浄化槽の普及を促進し、生活環境の向上を図ります。

公営企業会計の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を

図るため、経営戦略の改定業務を実施します。

6 交通の確保

(1) 道路・橋梁の整備

村道については、有明6線横断管改修事業を実施するほか、村道の支障木除去、道路照明の維持管理、冬期間における除雪など、安全で快適性を確保した道路交通環境の維持に努めます。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、有明跨線橋の更新工事や共成跨線橋更新工事の実施設計業務や橋梁点検業務を実施するなど、安全・安心な道路交通網を確保します。

また、国道をはじめとする主要道路についても、地域の暮らしや経済を支える交通網としての重要性を、国・道に強く訴え、管内市町村と連携し、機能強化や老朽化対策を要請してまいります。

(2) 地域交通

通学、通院等、村民の皆様のご生活を支える公共交通機関としてバス路線が果たす役割は重要であることから、路線維持のため

に必要な支援を継続してまいります。

なお、高校通学定期運賃補助については、引き続き実施してまいります。

高齢者による運転免許返納、移動手段がないなどの、いわゆる交通弱者対策として、引き続き「しよさまる号」の運行による地域公共交通対策事業を実施し、高齢者等の外出機会の確保を図ります。

7 地域防災力の強化

我が国の自然災害は地震、大雨、台風と多岐にわたり近年では激甚化している状況にあります。

国や道の施策の展開方向と整合性を図り策定しました「初山別村地域防災計画」及び「初山別村国土強靱化計画」を基本的な方針とし、引き続き、自然災害からの村民の皆様のご生命、財産を守り、村の重要な社会経済機能を維持するため、国、北海道、民間事業者及び村民の皆様と連携し、本村の防災力の強化及び強靱化に関する施策を総合

的かつ計画的に推進してまいります。

Jアラート、生活支援メール及びLINEの配信、屋外スピーカー等の情報伝達手段を活用し迅速な情報伝達に努めるとともに、被災時における適応体制構築のため停電時に活用する発電機の整備を行います。



また、自主防災組織については、引き続き自治会における自主防災組織の設立を支援するとともに、設立された自主防災組織に対しては、災害時の共助体制の取組を支援するため、防災教室や防災訓練の実施について

も推進してまいります。

近年、大規模な自然災害が頻発する中で、断水は被災者の生活の質を著しく損ねる一因となることから、水道インフラが復旧するまでのつなぎとして、地下水の活用について、住民所有の飲用井戸の活用も含め、引き続き調査・検討を進めます。

三 教育の振興充実

地域の根幹をなすのは「人」であり、まちづくりの基本は「人づくり」であると考えております。

創造力に富む強くたくましい、時代を切り拓く力をもった人づくりのため、家庭・学校・地域が一体となり、学校教育の充実並びに社会教育の振興に努めてまいります。

さらに魅力ある初山別村の教育を推進するため、教育行政執行方針を基本とした、教育委員会が行う諸施策が効果的に推進されるよう連携を密にし、また、総合教育会議において連携強化を図ってまいります。

1 学校教育の推進

基礎的、基本的な知識の定着に加え、人間性豊かでたくましい児童生徒を育成するため、家庭・学校・地域が一体となり、学びの継続並びにより良い教育体制づくりに取り組みます。

学校施設において、快適で恵まれた教育環境の中で意欲的に学習できるように、施設整備並びにICTの活用、食育の推進等に努めてまいります。

2 社会教育の推進

ライフスタイルに応じた生涯学習機会の充実を図るとともに、各分野と連携を深め、地域の人材を活用しながら社会参加を促進し、文化芸術活動の振興に努めます。

また、青少年の健全育成のため、各種スポーツ活動を支援するとともに、誰もがスポーツに親しみ、健康づくり運動を日常的に行えるよう各種取組を推進します。

四 協働のまちづくり

村づくりの基本である「住民

主体」「情報共有」「協働」を基本とし、男女共同参画社会の促進を図りつつ、住民が積極的に参加し、村民の皆様と行政が一体となった村づくりに取り組んでまいります。

財政の情報、村づくりの目標目指すべき方向性を共有し、それぞれの役割を明確にして目標の達成に向けて推進してまいります。

1 行政の運営

村づくりに関する多様なニーズに対応するため、みんなできえみんなで行動し、小規模自治体の利点を活かしつつ、将来展望に立った持続可能な地域社会の構築を目指し、村民の皆様とともに村づくりに取り組む行政運営が求められています。

お茶の間懇談会をはじめ様々な場面において村民の皆様の声を聞くとともに、より分かりやすく見やすい住民広報誌づくりに取り組み、情報を共有化することにより、みんなで力を合わせる協働の村づくりを目指します。



また、地域ふれあい担当職員の効果的な運用に努めてまいります。

行政運営の核であり、災害時の対応拠点となる役場庁舎の在り方については、想定される災害への対応と、将来にわたり持続可能な村づくりに対応できる財政基盤の堅持との両面を十分見極め、より望ましい方向性の具体化を図るための検討を継続します。

職員は現場最優先を常とし、村民の皆様との対話を大切にするとともに、全ての場面において、親切・丁寧で分かりやすい対応を心掛けるよう努めます。

人事管理においては、各種職員研修を通じた基礎的スキル向上のほか、人事評価の実施による人材育成及び組織力向上に継続的に取り組みます。

女性の力を発揮できる環境づくりの推進を図るため、職員の意識向上も含め、各種委員などへの女性登用機会拡大について啓蒙に努めるほか、広報を通じて男女共同参画に関する啓発、情報提供を継続し、村づくりに資する各種会議や催事への参加を促進します。

国のDX推進に伴う「ガバメントクラウド」への令和8年度移行に向け、基幹業務に係る「システム標準化・共通化」について、留萌地域電算共同化推進協議会と連携し、本年度も継続して移行準備に取り組んでまいります。

2 財政の運営

本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図るため、継続的な事務事業の見直しを実施するとともに、公有財産にあつては「公共施設等総合管理計画」

に基づいた中長期的な視点に立ち、老朽化が進む施設の適時改修による長寿命化、投資費用を抑えた維持管理によって将来負担の軽減・平準化に努めます。

また、現下の物価高騰における職員一人ひとりの公費に対する意識を高め、経常経費の抑制を図るとともに、少額であつても特定財源の掘り起こしを図り、財源の確保に努めます。

なお、国における令和6年度新規国債の発行予定額は34兆9千億円と、対前年度0.7兆円の減額が見込まれておりますが、歳入の31%余りを国債に依存する形で、令和6年度末の国債発行残高は1,105兆円に膨らむと見込まれております。

令和6年度の基礎的財政収支は8兆3千億円の赤字の見込みであり、2025年度に黒字化する目標を掲げておりますが、達成は難しい状況が続いており、人口減少も相まって過疎地域における地方交付税交付規模を維持し続けることは厳しいとの認識のもと、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めてまいります。

ます。

IV 令和6年度予算編成

「経済財政運営と改革の基本方針2023」によると、国内においては、デフレ経済からの完全脱却、少子化と若年層の将来不安への対応、誰もが暮らしやすい包摂社会の実現、気候変動や新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえた持続可能な経済社会の構築など、意識変化や社会改革を求める構造的な課題に直面しているとされています。

国では、こうした課題の解決に向け、物価高に対応しつつ、持続的賃上げ、デフレからの脱却、民需主導による成長の実現のため、「人への投資」、「科学技術の振興」、「イノベーションの促進」、「GX・半導体・AI等の分野での国内投資促進」、「スタートアップ支援」、「少子化対策・子ども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現」など、新しい資本主義の実現に向けた取組の加速を実現するとしています。また、令和6年度予算編成に

おける地方財政対策については、社会保障関係費や人件費の増加が見込まれる中、住民ニーズに応えつつ、子ども子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう「一般財源総額について、前年度水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」ことを基本として対策を講ずるとしてまいります。

本村の実質公債費比率は、令和4年度においては単年度7.6%、3か年平均では6.7%と微増の傾向にあります。現状数年は10%以下で推移する見込みであり、健全財政は維持されているものと考えております。しかし、初山別支庁庁舎改築事業、初山別中学校大規模改修事業及び一般廃棄物処理施設整備事業の実施により、今後償還額が増加することや標準財政規模の縮小による実質公債費比率への影響を念頭に置き、交付税不算入の村債発行を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であると考えております。

本村は、地方交付税に大きく依存する財政構造であり、令和6年度の予算編成に当たっては、「その先を見据えた、柔軟な視点で」を基本方針のテーマとし、国の政策及び国内の経済情勢を見極めながら歳入の確保と歳出の削減に努め、総合振興計画ほか総合戦略をはじめ、各種計画に沿った施策を着実に推進する方針をもって予算編成に取り組んだところであります。

V むすび

以上、村政運営を進めるに当たつての、私の所信の一端を述べさせていただきました。

自然との調和のもと「人と人との繋がり」を大切にしつつ、デジタル化への変化の流れも鑑みながら、農山漁村の魅力を生かした未来へと続くまちづくりを専心努力を重ねてまいる所存であります。

村民の皆様、村議会の皆様のご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 教育執行方針

I はじめに



〈大水 秀之 教育長〉

令和6年第1回初山別村議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

近年、人口減少や少子高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の流行に端を発した生活様式の変化など社会情勢が大きく変化する中、持続的に地域を展覧させていくためには、地域を担う人材を育成していくことが肝要であり、教育の果たす役割がますます重要となっております。こうした状況の中、子どもたちにはふるさとに誇りを持ち、

人を思いやる感性と、逞しく生き抜いていく力を身に付けることが大切であり、地域社会が総がかりで子どもの成長を支えていく必要があります。

教育委員会といたしましては、国や北海道の動向を踏まえ、本村の活力と発展の基礎となる「人づくり」、さらには「生涯学習社会」の実現を目指し、学校・家庭・地域・行政と連携を図りながら、実効性のある教育行政を進めてまいります。

II 教育行政に臨む基本姿勢

初山別村の教育目標である「自然を愛し、健全な心身のもと、連帯感と創造性に満ちた活動的な人づくり」の実現を目指して、第8期総合振興計画並びに各種教育関係計画に基づき、施策を具体的に推進し、児童生徒の教育環境を整え、保護者や住民にも魅力ある学校づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域・行政が連携を深め、初山別村が目指す教育の姿を共有しながら、教育行政を進めてまい

ります。

また、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、健やかに充実した生活を送ることができる生涯学習社会の実現を目指します。

III 令和6年度の主要な施策

1 人間性豊かで逞しい

児童生徒の育成

主体的に学び、柔軟な思考力、判断力、表現力を育み、確かな学力を伸ばすため、学校・家庭・地域・行政が互いに連携する「初山別村スクエアプロジェクト」を基本に、小学校・中学校が連携する9年間の「学びの連続性」を推進するとともに、学校と家庭の連携により生活習慣、学習習慣の定着を目指します。

学力向上を図るため、「初山別村学力向上連携協議会」での協議等をもとに授業改善を図るほか、ICT教育においては児童生徒一人ひとりの習熟状況に応じて個別最適化された教材を提供するAI教材を新たに導入します。

小学校・中学校両校において引き続きICTを活用した授業改善及びリモート学習を拡充するなど、教育環境の充実を図ります。



また、サマースクール・ウィンタースクールの実施、英語・漢字検定の受験料助成を引き続き実施するほか、新たに添削等の通信教育を受講する中学生に対して受講料の一部を助成します。

特別支援教育については、「初山別村特別支援教育連携協議会」を中心とした組織的な支援体制の充実に努めるとともに、引き続き特別支援教育支援員を

小学校・中学校に配置し、一人ひとりの教育ニーズに応じた適切な指導・支援に努めてまいります。

国際理解教育については、外国語指導助手の効率的な活用により、児童生徒の英語力の向上を図ります。また、保育所等へ外国語指導助手を派遣することにより、就学時前の子どもたちが外国語にふれる機会を提供するなど英語教育の充実に取り組んでまいります。

食育については、望ましい食習慣を身に付けることができるよう、スクールランチ事業を継続します。また、地域食材を活用した食育指導の充実に取り組みます。

ふるさと教育については、自分が生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むため、体験学習や郷土学習の充実に努めます。

いじめや自殺等、児童生徒の心に関わる問題はどの学校でも起こりうる問題であるとの認識のもと、未然防止や早期の発

見・対応に努めるとともに、スクールカウンセラーを配備し、教育相談体制を整え、児童生徒の心のサポートに努めてまいります。

キャリア教育については、社会見学、職場体験などにより、児童生徒の実態に応じた望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を育む教育に努めてまいります。

教育の機会均等の実現並びに村の発展に寄与する有用な人材を育成するため、高等学校以上の進学希望者に対する奨学資金貸付けを継続実施いたします。

また、本村から近隣町村の高校へ通学しながら、志望校への進学を目指す生徒を支援する方策を、新たに模索してまいります。

2 快適に学ぶことのできる

教育環境の整備

近年の異常気象に対処するため、昨年度補正予算により中学校の普通教室等にエアコンを設置し、快適に授業が行える環境を整備しておりますが、さら

に各学校の危機管理マニュアルを見直し、暑さ指数等運動を中止する基準を明確にするなど熱中症対策を行ってまいります。

スクールバスの運行にあたっては、受託業者と緊密な連絡体制をとり、安全運行に努めます。

「初山別村学校運営協議会」において、学校と保護者、地域が一体となって子どもたちを育む、地域とともにある学校づくりを推進します。また、子どもたちを犯罪や事故から守るため、「初山別村生活指導連絡協議会」と連携し、「子ども110番の家」や防犯カメラを活用しながら、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

教職員の働き方改革については、教職員の時間外労働の縮減や部活動地域移行に向けた取組を進め、教職員が教育活動に専念できる環境の整備に努めてまいります。

3 健康な暮らしを楽しむ

生涯学習の推進

村民がいつでも、どこでも自由に学習機会を選択し、豊かに

学び、文化に親しみ、スポーツを楽しみ、学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進めてまいります。

文化芸術活動では、文化協会との協働・連携のもと、文化祭の開催や、優れた芸術文化にふれる機会を提供するため文化芸術鑑賞事業を継続実施いたします。

簡易郷土資料館については、先人が残した貴重な郷土資料の保存に努めるとともに、旧豊岬小学校校舎の「コミュニティスポーツ」としての事業展開も検討してまいります。

無形文化財の「有明獅子舞」については、先般有明獅子舞有志の会が解散する方針を固めたことから、今後、次世代への伝承のあり方等について関係各位と検討を進めてまいります。また、有形文化財の「金比羅神社」については、管理団体と協議のうち必要な支援を行ってまいります。

読書活動の普及促進については、「第3次初山別村子ども読書活動推進計画」の着実な推進

を目指し、学校・家庭・地域・行政が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させる「ブックスタート事業」を引き続き読み聞かせボランティアサークルと連携して実施するほか、自然交流センターの図書室においては土曜開放など図書室の機能充実を図ってまいります。

生涯スポーツの推進については、生活習慣病予防と連動した運動・スポーツ活動の推進を図るとともに、スポーツ推進委員やスポーツ協会・福祉関係団体等との連携を深め、子どもから高齢者までが気軽に親しむスポーツレクリエーションの普及及び推進に努めてまいります。

また、スポーツ少年団や体育団体が実施する事業等を支援し、スポーツ指導者の養成に努めるとともに、部活動地域移行の受け皿となりうる地域スポーツクラブ設立の可能性を探ってまいります。

「合宿誘致推進事業」により、交流人口の拡大と社会教育施設

の有効活用を図ります。村スポーツセンターは、本村のスポーツの活動拠点として充実を図ってまいります。また、地域体育館は地域住民の運動の広場として開放してまいります。スポーツ施設の整備・維持補修については、優先度を勘案しながら計画的に進めてまいります。



4 天文台の活性化

みさき台公園の中心的施設であるしよさんべつ天文台は、天体学習の拠点としての役割と観光拠点としての役割を兼ね備えた存在です。「星まつり」や「天文台活性化事業」「星空観察会」

等を継続実施するほか、「マイスターズシステム」についても登録者の増加に努めるとともに、今後ともロマンあふれる魅力的な施設であり続けるため、今後にも引き続き体制の強化を図ってまいります。

IV むすび

以上、令和6年度の教育行政の執行に関する主要な施策について申し上げます。教育委員会といたしましては、次代を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、未来に向かって逞しく成長していくことができるよう、また、村民一人ひとりが生き生きと学び続けることができるよう、教育施策の推進に努めてまいります。

議員の皆様をはじめ、村民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。教育行政執行方針といたします。

3月のこんなことあんなこと

第77回 初山別中学校卒業式



卒業証書授与



3名の卒業生の皆さん、おめでとうございます



答 辞



お世話になった先生方へ
お手紙を贈りました



ふじみ保育所卒園式



保護者に「ありがとう」



修了証書授与



6人のおともだち、卒園おめでとう！



第127回 初山別小学校卒業式



卒業証書授与



7名の卒業生の皆さん、おめでとうございます



お世話になった先生へ
花束を贈りました

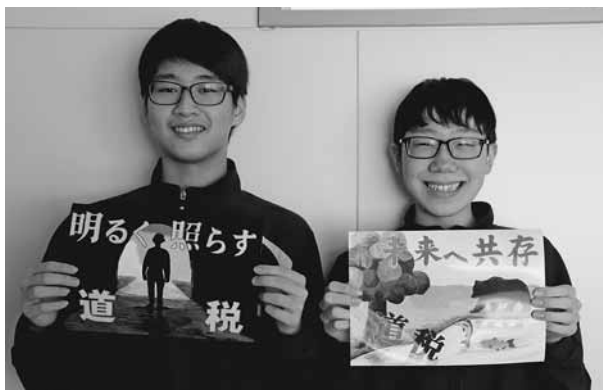
● 3月のできごと ●

| 日(曜) | できごと |
|-------|------------------|
| 1(金) | ふじみ保育所ひなまつり撮影会 |
| 5(火) | 高齢者お楽しみ会 |
| 6(水) | 議会定例会 |
| 7(木) | 議会定例会 |
| 10(日) | 初山別村消防団 冬季消防演習 |
| 13(水) | 乳幼児健診 |
| 14(木) | 初山別中学校卒業式 |
| 15(金) | 税のポスター展示会 (~22日) |
| 19(火) | 初山別小学校卒業式 |
| 25(月) | 農業委員会総会 |
| 26(火) | ふじみ保育所卒園式 |
| 28(木) | 権利擁護研修会 |

4月の「ほしっこくらぶ」は、17日開催予定です。
また、令和6年度より「ほしっこくらぶ」は月1回での開催となりますので、お知らせします。

「税のポスター」入賞

第38回全道中学校の税をテーマとしたポスター募集事業において、初山別中学校2年生の佐藤雅未さんと長谷川省二さんが留萌振興局長賞を受賞しました。
また、3月15日～22日まで、自然交流センターにて入賞された作品が展示されました。
入賞おめでとうございます。



ふじみ保育所 ひなまつり撮影会

毎年恒例の「ひなまつり」がふじみ保育所にて行われ、子どもたちはかわりばんこでお内裏様とお雛様のパネルから顔を出し、笑顔が素敵でかわいい写真が撮れました。その他に、ステージに7段の雛人形が飾られたり、ひなまつりにちなんだ歌を歌ったり、紙芝居を鑑賞し楽しみました。

(3月3日)



第35回 初山別村老人クラブ交歓会

老人クラブ連合会（土門範治会長）が主催した交歓会に、村内各地区から3チーム30名以上が参加しました。村内の老人クラブ会員が軽スポーツを通じて高齢者の健康保持と各クラブ会員相互の親睦を図ることを目的に毎年開催されています。今年は、グランドゴルフ（室内パークゴルフ）、ラダーゲッターの2種目の競技が行われ、ゴルフでは3名がホールインワンを出すなど会場は大いに盛り上がりました。



高齢者お楽しみ会

自宅にこもりがちな高齢者同士の交流を目的とした「お楽しみ会（初山別婦人会主催）」が自然交流センターにて開かれました。ちらし寿司やおはぎなどの料理を楽しみながら会

話はずませたり、ビンゴ大会やじゃんけん大会、琴の演奏に合わせて「ひなまつり」や「黒田節」を合唱し、交流を深めました。





《事務所》
多世代交流拠点施設
繋小屋
電話・FAX 67-2717
ssb.okoshi@gmail.com

facebookページ



<https://www.facebook.com/shosanbetsu.okoshi>

Instagramページ



https://www.instagram.com/okoshi.girls_shosanbetsu/

協力隊ほっとNEWS!!
開発中のお茶の試飲会



熊笹の笹と韃靼

蕎麦の蕎麦の文字を

とって「笹蕎麦・さそ

うちや」という名前のお

茶です。

2月になんもなんも食堂にて試飲会を行わせて頂き、ご来場の皆様にお茶を飲んで頂くことができました。たくさん感想や応援の声をいただき、今後の活動の活力になる機会になりました。

【萩原】



特産品の開発を目標に活動して8ヶ月が経ち、他の協力隊員の助力も得て収穫、加工を行い、熊笹と韃靼蕎麦を焙煎したお茶ができました。

【第5回】ふじみ保育所へお菓子提供

3月1日に第5回ふじみ保育所へお菓子提供を行いました!

今回はクッキーとパウンドケーキをメニューに選びました!園児たちが喜んでくれて、大変光栄に思います。今年度のお菓子提供イベントはこれで終了ですが、来年度も初山別村のためできるイベントを企画していきたいと考えています。この1年間、本当にありがとうございました。

【春山】



スノーフェスタ



2月に開催された、スノーフェスタに参加してきました!子ども達が楽しそうに走り回ったり、レースに真剣に取り組む姿に、エネルギーをもらいました。当日は販売のお手伝いをさせていただいたり、ぽすくま君としよさまる君vs子供達とのじゃんけんの補助をさせていただきました。そして、ここ雪国でしかできないであろう長下駄レースに村の方と一緒に出場しました。なかなか上手く前に進めず苦戦したものの、楽しい時間を過ごさせていただきました。【石田】

こんにちは 保健師です

飲酒ガイドライン について

2月19日、厚生労働省は国として初めて「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」を発表しました。

このガイドラインでは、飲酒の様々な影響や健康に配慮した飲酒の仕方について示されています。今回はその一部をご紹介します。

飲酒による身体等への影響

アルコールは血液を通じて全身を巡り、全臓器に影響を与えます。身体への影響には個人差があります。また年齢・性別・体質等でも異なります。また、体調等個人その時の状態にも左右されます。

○年齢

高齢の場合、若い時と比べて体内水分量が減少し、同量のアルコールでも酔いやすくなり、飲酒量が一定量を超えると認知症発症のリスクが高まります。その他、飲酒による転倒・骨折、筋肉減少の危険性も高まります。

○性別

一般的に女性は男性よりも体内水分量が少なく、分解できるアルコール量も少ないことや女性ホルモンの働きによりアルコールの影響を受けやすいことが知られています。そのため、女性は男性よりも少量かつ短期間でのアルコール関連肝硬変になる場合があります。

飲酒量と健康リスク

純アルコール量に着目しながら、自分に合った飲酒量を決めて健康に配慮した飲酒を心がけることが大切です。

○純アルコール量の把握方法

単にお酒の量(ml)だけでなく、お酒に含まれる純アルコール量(g)について着目しましょう。

○計算方法

「純アルコール量(g)」

摂取量(ml)×アルコール濃度(度数/100)×0.8(アルコールの比重)

○生活習慣病のリスクを高める純アルコール量(日)

「男性：40g以上/日」

「女性：20g以上/日」

と示されています。

○各疾患別の発症リスクの目安となる週の純アルコール量(週)

「脳梗塞」

男性：週300g

女性：週75g、

「胃がん」

男性：少量でも

女性：週150g以上

「大腸がん」

男女共に週150g以上

という目安が示されました。

目安量よりも少なければ、発症しないとまでは言えませんが、挙げた疾患にかかる可能性を減らすことが出来ると考えられます。

健康に配慮した飲酒の仕方

①自分の飲酒状況を把握する

自身の状態に応じた飲酒により、様々なリスクを減らすことが重要です。

②あらかじめ量を決めて飲酒する
過度な飲酒を避ける等飲酒行動の改善に繋がります。

③飲酒前・飲酒中は食事をとる
血中のアルコール濃度の上昇を抑え、酔いにくくする。

④飲酒の合間に水を飲む
アルコールをゆっくり分解・吸収できるようにする。

⑤1週間のうち、飲酒しない日を設ける
毎日飲酒はアルコール依存症の発症に繋がる可能性があります。

最近では、缶ビール等のアルコール飲料の容器に純アルコール量が表示されている商品が増えてきています。計算をしなくても自分のアルコール摂取量を確認することが出来ます。

この機会に、自分の飲酒の方法を見直してみませんか。

(保健師 安達)



令和6年度 出張年金相談所 開設日程表

| 月 | 開設日(曜日) | 予約申込み締切日 | 開設時間 |
|-----|---------|----------|------------|
| 5月 | 16日(木) | 9日(木) | 午前10時～午後4時 |
| 7月 | 18日(木) | 11日(木) | 午前10時～午後4時 |
| 9月 | 19日(木) | 12日(木) | 午前10時～午後4時 |
| 11月 | 21日(木) | 14日(木) | 午前10時～午後4時 |
| 1月 | 16日(木) | 9日(木) | 午前10時～午後4時 |
| 3月 | 13日(木) | 6日(木) | 午前10時～午後4時 |

○開設場所 羽幌町立中央公民館(苫前郡羽幌町南6条2丁目)

○開設時間 午前10時から午後4時まで(最終受付時間は午後3時)

※正午から午後1時までは除きます。

- 予約制となっていますので、事前に電話による予約をお願いします。
- 予約電話 0164-43-7211(自動音声案内①→②)
- 相談希望日の前週木曜日までにお申し出ください。
- 定員になり次第締め切る場合がありますので、ご了承ください。
- 相談内容によっては、お受けできない場合がございますので、別途ご相談願います。

【予約・お問い合わせ先】留萌年金事務所

お知らせ

協会けんぽ北海道支部からの お知らせ

■令和6年度の保険料率改定のご案内

令和6年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10.21%(マイナス0.08%ポイント)、介護保険料率は1.60%(マイナス0.22%ポイント)となります。皆様には、引き続き医療費適正化等の取組にご協力いただきませうようお願い申し上げます。

■さらにお得になる「生活習慣病予防健診」のご案内

協会けんぽでは、35〜74歳の被保険者の方を対象に「生活習慣病予防健診」を実施しており、年度内お一人さま1回に限り、健診費用の一部を補助しています。令和5年4月からは、より

多くの方に受診いただくために自己負担額を7,169円から5,282円に軽減しております。また、定期健康診断の検査項目に加えて、5大がん検診を

含めた充実した健診項目をご用意しているほか、令和6年4月からは付加健診(節目の年齢で受けることが望ましいより詳細な健診)の対象年齢が大幅に拡大します!協会けんぽのお得で充実した内容の「生活習慣病予防健診」をぜひご利用ください!

【お問い合わせ】

全国健康保険協会(協会けんぽ)
北海道支部

☎011-726-0352
(代表)

令和6年度国民年金保険料についてのお知らせ

■国民年金保険料免除等の申請について

保険証が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

所得が少ない、失業、事業の廃止(廃業)などの理由で保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や

「納付猶予制度(50歳未満)」がありますので、住民登録をしている村役場の国民年金担当窓口でお早めに手続きをお願いいたします。

■国民年金保険料の金額

令和6年度の国民年金保険料額は「月額16,980円」です。

令和6年度の国民年金保険料額は、国民年金法第87条において17,000円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づく令和6年度の保険料改定率「0.999」を乗じることにより、16,980円となりました。

■便利でお得な納付方法をご利用ください

○口座振替

(口座からの引き落とし)

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割(当月末納付)」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※引き落としが土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落と

しになります。

○クレジットカード納付

年金事務所申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

○電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

■会社を退職したときは年金の切替え手続きが必要です

20歳以上60歳未満の方が会社を退職され、農業者、自営業者、学生、フリーター、無職等になった場合には、国民年金第1号被保険者(又は第3号被保険者)への切替え手続きが必要です。

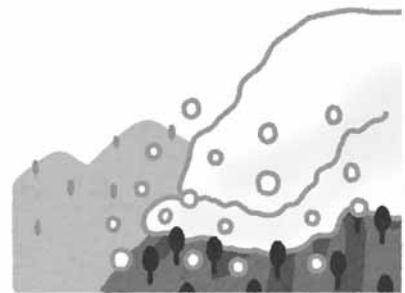
詳しくは初山別村役場健康福祉係までお問い合わせください。

気象台ひと口メモ ～「融雪期の気象災害」について～

暖かくなり、この時期は雪だけではなく雨の降る日も多くなってきます。市街地の積雪は日ごとに減っていきませんが、山間部ではまだ多くの積雪が残っており、融雪(雪解け)は徐々に進んでいきます。

この雪解け水が河川に流れ込み、雨水が加わると河川の水かさが増え、流れも急激に速くなります。また、河川の増水により氾濫することもあり大変危険です。

気象台では、雪解け水により河川が増水して洪水のおそれがあるときには、「洪水注意報」や「洪水警報」を発表して注意や警戒を呼びかけます。また、気温の上昇や降水により雪解けが進み、土砂災害や浸水のおそれがあるときは「融雪注意報」を発表します。このほか、雪の多い傾斜地では、気温の上昇によりなだれが発生するおそれがあり、その場合には「なだれ注意報」を発表しますので、お出かけの際には、最新の防災気象情報を利用して気象災害から身を守りましょう。



お問い合わせ先 旭川地方気象台 (電話：0166-32-7102)

※旭川地方気象台ホームページアドレス

<https://www.data.jma.go.jp/asahikawa/index.html>

北海道立羽幌病院からのお知らせ

令和6年5月外来診療体制

| 総合診療医による診療 | | | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | | 診療日 | |
|--------------------------------|------|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----------|---------------|
| 診療科 | 医師 | 予約 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | | |
| 総合診療医 | 内科 | 担当医 | 要 | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | 毎日 | |
| | | 当番医 | 不要 | ● | | ● | ● | ● | | ● | ● | ● | ● | 毎日 |
| | 外科 | 当番医 | 不要 | | | | ● | | | | ● | | 毎週火曜日・木曜日 | |
| | 整形外科 | 担当医 | 要 | ● | | ● | | ● | | ● | | ● | ● | 毎日(処置・注射のない方) |
| | | 当番医 | 不要 | | | | ● | | | | ● | | | 毎週火曜日・木曜日 |
| *急なケガなどの緊急の場合は上記診療日以外でも御相談ください | | | | | | | | | | | | | | |

| 専門診療(出張医師等) | | | 月 | | 火 | | 水 | | 木 | | 金 | | 診療日 | |
|-------------|--------|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|-----------|---------------------|
| 診療科 | 医師 | 予約 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 | | |
| 専門外来 | 消化器内科 | 佐々尾医師 | 要 | | | | | | | ○ | | | 11日・25日 | |
| | 呼吸器内科 | 重原医師 | 要 | | | | | | | ○ | | | 2日・16日 | |
| | 循環器内科 | 高橋医師 | 要 | | | | | ○ | | | | | 22日 第4水曜日 | |
| | 総合診療科 | 木村医師 | 推奨 | | | | | | | ○ | | | 23日 第4木曜日 | |
| | フレイル外来 | 佐々尾医師 | 要 | ○ | | | | | | | | | 未定 | |
| | 整形外科 | 穴口医師 | 推奨 | | | | | | ● | | | | | 1日・8日・15日・22日・29日 |
| | | | 推奨 | | | | | | | ● | | | | 2日・9日・16日・23日・30日 |
| | | 覚田医師 | 推奨 | | ○ | | | | | | | | | 13日・27日 |
| | | 八島医師 | 推奨 | ○ | | | | | | | | ● | | 10日・17日・24日・27日・31日 |
| | | 引野医師 | 推奨 | ○ | | | | | | | | | | 13日 |
| | 渡部医師 | 要 | | | | ○ | | | | | | | 14日・28日 | |
| | 小児科 | 高橋医師 | 不要 | ○ | | ● | | ● | | ● | | ● | | 井上医師診療日以外 |
| | | 井上医師 | 不要 | ○ | ○ | | | | | | | | | 未定 |
| | 眼科 | 旭川医大医師 | 要 | | | ● | | | | | | | 毎週火曜日 | |
| | 婦人科 | 金野医師 | 不要 | | | ● | ● | | | | | | 毎週火曜日 | |
| | 耳鼻咽喉科 | 札幌医大医師 | 要 | | | | | ○ | | | | | 奇数週水曜日 | |
| 泌尿器科 | 札幌医大医師 | 推奨 | | | | | | | ● | | | 毎週木曜日 | | |
| 皮膚科 | 札幌医大医師 | 不要 | | | | | | | | | ● | 毎週金曜日 | | |

*受付時間

午前：8時～11時(泌尿器科のみ10時30分まで) 午後：13時30分～15時

*人間ドック・健診等

検査内容等に応じて曜日が異なります。ご希望の方はお気軽に病院までお問い合わせください。

*病院の診療に関する最新の情報は、病院ホームページや公式SNSより案内しております。ぜひフォローをお願いいたします！



【X】



【フェイスブック】



【インスタグラム】



【羽幌病院HP】

● 今月の主な行事予定 ●

(4/11~5/14)

| 月 | 日 | 行 事 等 |
|---|-------|----------------------|
| 4 | 11(木) | 広報しよさんべつ配布 (4月号) |
| | 12(金) | 破碎ごみ (初山別・千代田) |
| | 13(土) | |
| | 14(日) | |
| | 15(月) | |
| | 16(火) | |
| | 17(水) | ほしっこくらぶ |
| | 18(木) | 予防接種 |
| | 19(金) | |
| | 20(土) | |
| 5 | 21(日) | |
| | 22(月) | |
| | 23(火) | 乳がん検診 |
| | 24(水) | 子宮・乳がん検診 |
| | 25(木) | |
| | 26(金) | 広報配布 (お知らせ版) |
| | 27(土) | |
| | 28(日) | |
| | 29(月) | |
| | 30(火) | |
| 5 | 1(水) | |
| | 2(木) | 予防接種 |
| | 3(金) | |
| | 4(土) | |
| | 5(日) | |
| | 6(月) | |
| | 7(火) | |
| | 8(水) | 乳幼児健診 |
| | 9(木) | |
| | 10(金) | 破碎ごみ (有明・栄・豊岬・明里・共成) |
| | 11(土) | |
| | 12(日) | |
| | 13(月) | |
| | 14(火) | 広報しよさんべつ配布 (5月号) |

冬季消防団演習



冬の火災に備えるべく、村消防団が演習を実施しました。

夜間での火災を想定し、豊岬館を火元とした火災防ぎょ訓練では、火災時の動きや連携の確認などを行いました。

団員たちは指先に伝わる寒さに耐えながらも住民の安心・安全を守るため奮闘していました。(3月10日)

お詫びと訂正

令和6年3月上旬に配布しました「初山別村防災マップ」の掲載内容に誤りがございました。皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫びし、以下のとおり訂正させていただきます。

- (誤) オロロン農協初山別支所
及びAED設置施設
- (正) るもい農協初山別支所

初山別村役場企画振興室企画振興係

ひとのうごき

～令和6年3月31日現在～

人口 1,029人 (△12)

●男 503人 (△7)

●女 526人 (△5)

世帯 504世帯 (△8)

() は前月比

ご結婚

3/9 佐々木 海 (初山別)
寺崎 亜美 (留萌小平町)

転入

3/29 赤沼 竜二 (初山別)

おくやみ

3/6 鈴木恵美子
92歳 (有明)

3/11 細野 テル
91歳 (初山別)

交通事故死ゼロの日

～令和6年3月31日現在～

3261

日目



思いやり運転を
心がけましょう

初山別村民憲章 体をきたえ、心を見がき明るい村にしましょう。